

令和5年度 関西福祉科学大学動物実験管理委員会 委員名簿

| | 所属学科 | 専門分野 | 委員会における役割 (文科省指針・学内規程) |
|------|-------------|----------|---------------------------|
| 委員長 | 福祉栄養学科 | 生化学、毒性学 | ① |
| 副委員長 | 福祉栄養学科 | 生理学、神経科学 | ② |
| 副委員長 | 福祉栄養学科 | 食品科学 | ① |
| 委員 | 福祉栄養学科 | 栄養学 | ① |
| 委員 | リハビリテーション学科 | 生理学 | ② |
| 委員 | 健康科学科 | 法学 | ③ |

【参考（「委員会における役割」について）】

- 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（抜粋） 文部科学省告示第七十一号

第3 動物実験委員会

3 動物実験委員会の構成

動物実験委員会は、研究機関等の長が次に掲げる者から任命した委員により構成することとし、その役割を十分に果たすのに適切なものとなるよう配慮すること。

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

- 「関西福祉科学大学動物実験管理委員会規程」（抜粋）

（組織）

第3条 委員会の委員は、次の各号に定める者のうちから学長が委嘱する。

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者 若干名。
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者 若干名。
- ③その他学識経験を有する者 若干名。